

中山間総合対策本部の概要

～集落実態調査を踏まえ中山間対策を総合的に推進～

役割

◆中山間地域における課題の共有

◆中山間対策の政策づくりと関連事業の推進

目指す方向

地域住民が支え合い、暮らし続けることができる持続可能(サステナブル)な中山間地域の実現に向けて、「暮らし」を支える、「活力」を生む、「しごと」を生み出すの3つを政策の柱として、8つの施策を掲げ、全庁が一体となって中山間対策を進める。

本部体制

<構成>

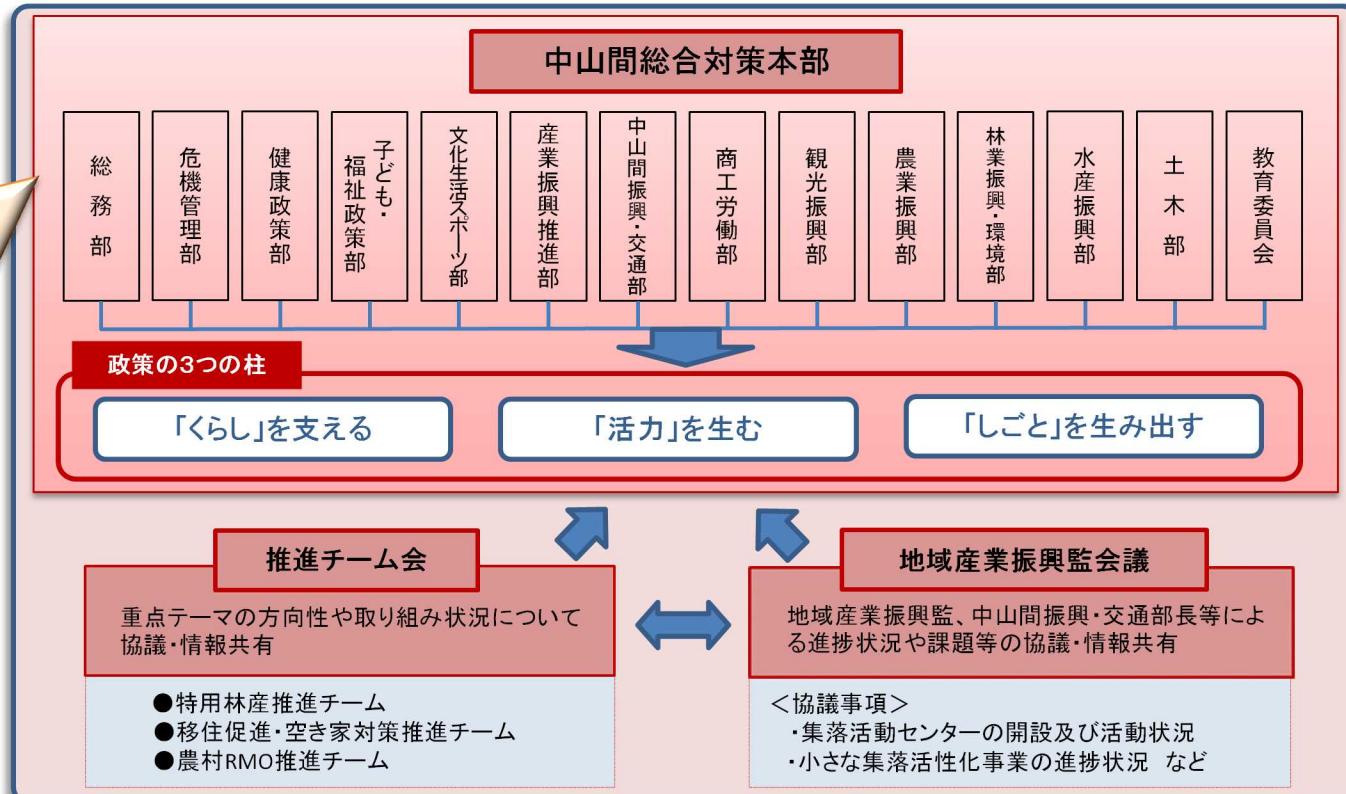
○本部長
知事

○副本部長
副知事

○本部次長
中山間振興・交通部長

○本部員
・中山間地域の総合政策に関連する部局の副部長・次長
・地域産業振興監

<会議開催>
年3回程度を予定
(うち部局等会議1回)



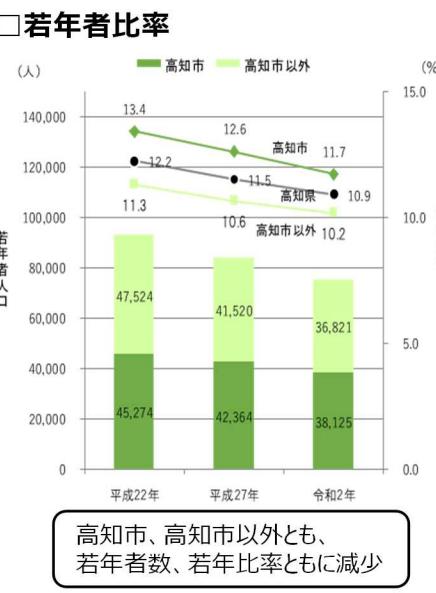
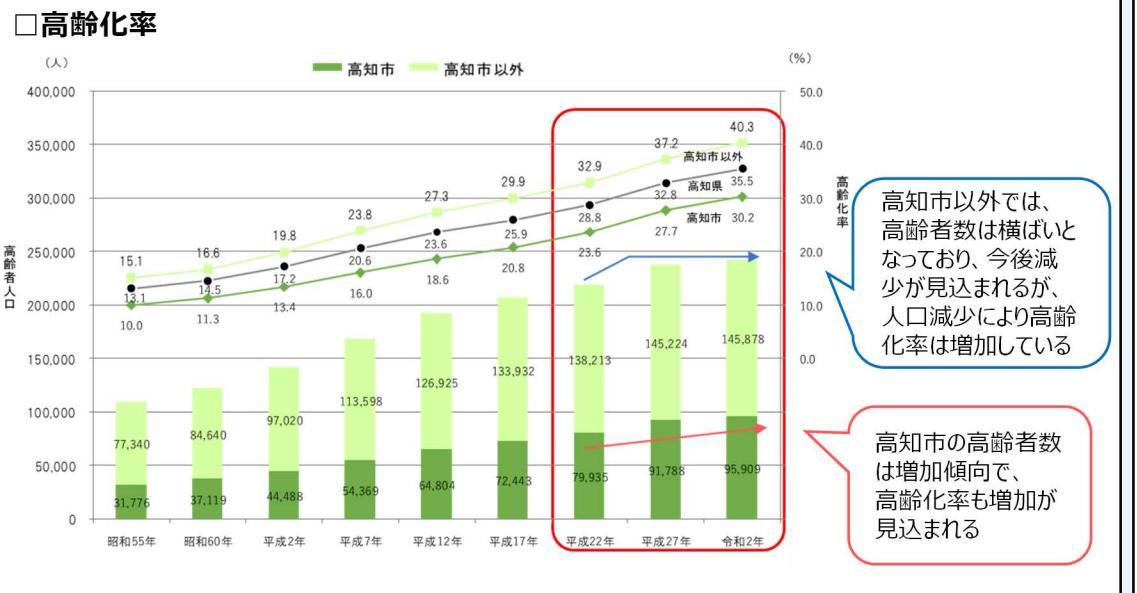
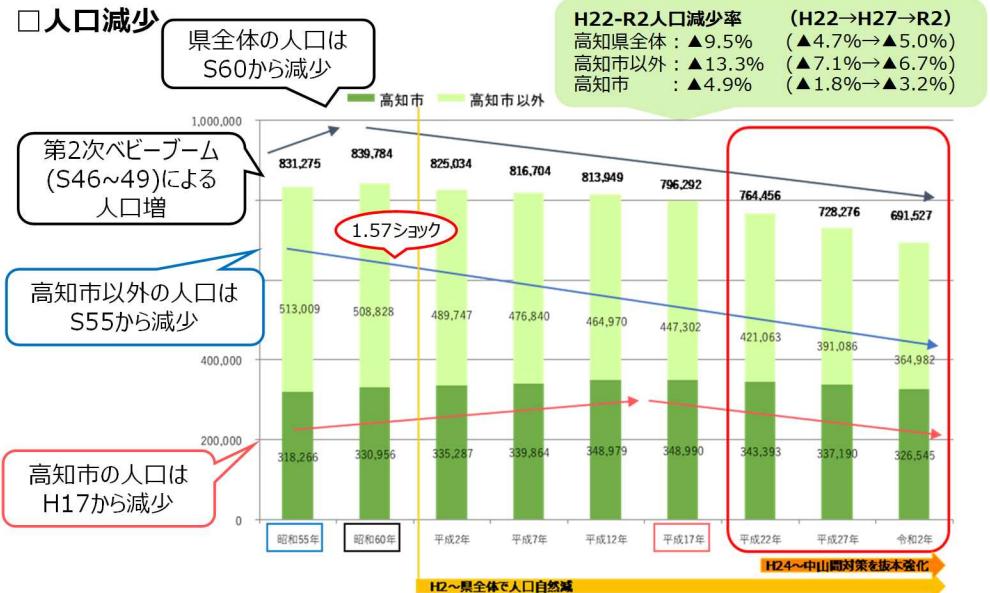
R5年度の中山間対策について

これまでの取り組み

- H24から中山間対策を抜本強化し、各分野で様々な施策を実施
 - ・住民主体で地域の活性化取り組む集落活動センターの仕組みの創設、高知型地域共生社会の拠点である「あつたかふれあいセンター」の整備等支援
 - ・産業振興計画の成長戦略による一次産業の振興やアクションプランによる雇用の創出
 - ・生活用水や生活用品の確保、野生鳥獣による被害対策などの生活環境の整備
 - ・移住者の増加に向けた、効果的な情報発信やマッチングの強化、受入体制・環境の整備 等
- ⇒さらに、「地域の活力」、「デジタル化」の観点を加えるなど、さらなる充実を図り全庁あげて施策を推進

成果

- 集落活動センターの開設数
 - ・県内65箇所の開設
→111,436千円 (R3)
- あつたかふれあいセンターの整備箇所数
 - ・県内346箇所 (拠点及びサテライト)
- 地域アクションプランによる雇用の創出
 - ・1,850人 (H21年度からの累計)
- 野生鳥獣被害額の減少
 - ・359,776千円 (H24)
→111,436千円 (R3)
- 生活用水施設整備
 - ・県内390地区の整備
- 県外からの移住者数
 - ・1,167組:1,638人(R3)



集落実態調査の結果

地域や産業の担い手不足がより深刻化。住民が将来に不安を抱いている、といった現状を改めて確認

◆集落代表者から見た集落の課題：集落で困っていること（課題や悩み）

- | 課題 | 割合 | 課題 | 割合 |
|-------------|-------|--------------------|-------|
| 「人口減少」 | 68.8% | 「集落活動の担い手不足」 | 45.5% |
| 「地域に若者がいない」 | 55.2% | 「集落長のなり手（リーダー）がない」 | 35.4% |

高知県の発展には、一次産業の基盤であり、自然や食、文化など本県の強みを有する中山間地域の再興が必要。一方、人口減少、少子高齢化が止まらない中、住民は地域の持続可能性に不安を抱える

「中山間地域再興ビジョン」を策定

中山間関連施策のさらなる強化

中山間地域再興ビジョンの概要（案）

- 【内容】・中山間地域が再び活力を取り戻すための標となる計画
中山間地域の重要性や意義、県の中山間対策全体の方向性と目指す将来像を示すとともに、その実現のための施策、達成すべき目標、時期等についても明示
- 【計画期間】 R6.4～R10.3（4年間） ※まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合
- 【検討体制】

外部の意見聴取

- 中山間地域再興ビジョンへの助言・提案
「高知県中山間再興ビジョン検討委員会」
【メンバー】学識経験者、市町村、住民等
- 全市町村長、地域住民、団体等から意見聴取

庁内体制

- 中山間総合対策本部会議
・中山間対策関係部局等会議
- 「中山間再興ビジョン策定PT」
【チーム長】中山間振興・交通部部長
【メンバー】各部局副部長、地域産業振興監

R5年度中山間対策関連予算バージョンアップのポイント (P2)

- 「くらし」を支える、「活力」を生む、「しごと」を生み出すの3つを施策の柱として、全庁が一体となって中山間対策を進める

ポイント1

特に喫緊の課題である「担い手の確保」について、「中山間の人づくり」「基幹産業の振興」などで取り組みを強化

ポイント2

生活環境作りや安心安全の確保、人づくりなど、各分野で、デジタル技術を活用した取り組みを強化

ポイント3

中山間地域に対象を絞った施策を拡充

「くらし」を支える ~暮らし続けられる環境づくり~

第一策 生活環境づくり

- F 拡 中山間地域生活支援総合補助金** [中山間振興・交通部]
中山間地域で高齢者等が安心して暮らせる生活環境を整えるため、生活用水給水施設の維持管理のデジタル化技術の導入を支援
- 新 公共交通マイナンバーカード活用実証事業委託料** [中山間振興・交通部]
マイナンバーカードを活用したバス乗降改札システムの導入に向けた実証を実施
- 新 サル被害総合対策普及事業委託料** [中山間振興・交通部]
サルによる農林業被害等を軽減するため、総合的な被害対策を普及・拡大

第二策 安全・安心の確保

- F 拡 在宅医療提供体制整備事業費補助金** [健康政策部]
在宅医療の推進のため、中山間地域等で活用可能な医療車両にかかる導入経費を支援
- F 拡 中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金** [子ども・福祉政策部]
中山間地域における介護サービスの提供や、人材確保に対する支援を拡充
- F 新 緊急物資搬送用ドローン運行管理システム構築委託料** [危機管理部]
孤立地域の発生時に緊急物資を搬送するためのドローン及び運行管理システムを整備

「活力」を生む ~地域を支える活力の創出~

第三策 集落活動センターの推進

- F 拡 集落活動センター推進事業費補助金** [中山間振興・交通部]
コロナ禍により活動が中断・停滞しているセンターに対する再始動の支援やセンターと大学との連携を支援する仕組みを新たに追加

第五策 中山間の人づくり

- 新 地域おこし人材確保事業委託料等** [中山間振興・交通部]
地域おこし協力隊募集情報のSNS広告等での発信、インターによる人材の掘り起こし、協力隊のネットワーク形成によるサポート体制を強化
- 新 UIターン情報発信事業委託料** [中山間振興・交通部]
 ① Uターン促進キャンペーン事業
県出身者のUターンを促進するため、広報キャンペーンを展開
 ② デジタルマーケティング活用事業
新たな本県関心層やUターン候補者を掘り起こすため、デジタルマーケティングを活用した情報発信
- F 拡 遠隔教育推進事業** [教育委員会]
遠隔教育システムを活用した中山間地域等の小規模な高等学校への授業等の配信について、配信校や科目を充実

担い手確保対策を強化

第四策 小さな集落の活性化

- F 拡 小さな集落活性化事業** [中山間振興・交通部]
実施市町村のさらなる拡大 (R4: 8市町村→R5: 18市町村) を図るとともに、地域づくりのプロセスや事例をまとめたハンドブックを策定
- 新 文化財保存事業費補助金** [文化生活スポーツ部]
市町村等が実施する中山間地域の活性化のための伝統的な祭り行事や民俗芸能の保存活動を支援

第六策 デジタル技術の活用

- 拡 中山間地域デジタル化支援事業費補助金** [中山間振興・交通部]
生活用品の確保や交通課題の取組の促進を図るとともに、集落活動で課題となっている草刈りの負担軽減に特化したメニュー（集落活動支援事業）を新たに創設
- 新 公共交通マイナンバーカード活用実証事業委託料** [中山間振興・交通部]【再掲】
マイナンバーカードを活用したバス乗降改札システムの導入に向けた実証を実施
- F 新 携帯電話等エリア整備事業費交付金** [総務部]
国庫補助事業及び起債財源を活用して、携帯電話の不感地域の解消に取り組む市町村を支援

「しごと」を生み出す

~所得向上と雇用創出~

第七策 基幹産業の振興

- F 拡 シェアオフィス利用推進事業費補助金** [商工労働部]
都会から地方への企業や人の流れを中山間地域に呼び込むために、中山間地域シェアオフィスへの事業者の入居や中山間地域でのシェアオフィスを活用したワーケーション等を推進
- F 拡 事業承継等推進事業費補助金** [商工労働部]
中山間地域における事業承継を促進するため、地域に必要と認められる事業を引き継ぐ買い手に対して、事業の引継ぎに係る費用を補助するメニューを創設
- 拡 一次産業（農林水産業）における担い手確保対策を強化**
新規参入と親元就農の確保対策を強化 等 [農業振興部、林業振興・環境部、水産振興部]

第八策 新たな生業、仕事の創出

- 新 特定地域づくり事業協同組合設立支援事業費補助金** [中山間振興・交通部]
地域の担い手確保や安定的な雇用環境づくりを促進するため、「特定地域づくり事業協同組合」の設立に向けた取組を支援
- 新 主要特用林産物利用拡大事業** [林業振興・環境部]
土佐備長炭を使用する店と小さなビジネスとしての特用林産物生産者とのマッチングにより販売を促進

集落実態調査を踏まえた中山間対策の施策体系【山中八策】

地域住民が支え合い、暮らし続けることができる持続可能（サステナブル）な中山間地域の実現に向けて、「くらし」を支える、「活力」を生む、「しごと」を生み出すの3つを政策の柱として、8つの施策を掲げ、全庁が一体となって中山間対策を進める。

第一策

生活環境づくり

テーマ：中山間地域で暮らし続けることができる環境づくり

◇飲料水の確保に向けた環境整備

- ・給水施設、浄水装置などの整備
- ・施設の維持管理の効率化に向けた仕組みづくり

◇生活用品を確保するための環境づくり

- ・移動販売、買い物代行などの仕組みづくり
- ・地域商店の維持に向けた支援
(店舗改修、事業承継、空き家活用など)

◇地域交通の維持・確保

- ・県と市町村における地域交通計画の策定
- ・コミュニティバスなど、地域の課題に応じた移動手段の確保対策

◇鳥獣被害対策の推進

- ・防除対策の推進
- ・捕獲対策の強化

「くらし」を支える
～暮らし続けられる環境づくり～

第二策

安全・安心の確保

◇地域共生社会の推進を通じた

相互に支え合う仕組みづくり

- ・市町村における包括的な支援体制（重層的支援体制整備事業）の推進
- ・あつたかふれあいセンターの機能強化

◇福祉サービスの充実による安全・安心の確保

- ・高齢者等の生活支援の充実
- ・中山間地域での介護サービス確保など

◇地域医療体制の確保

- ・へき地勤務医師や看護職員の確保
- ・在宅医療体制の充実
(訪問看護、在宅服薬指導、オンライン診療)

テーマ：中山間地域で健やかに
安心して暮らせる仕組みづくり

◇地域防災力の強化

- ・災害に強い人づくり・地域づくり
- ・避難所の確保、資機材の整備
- ・地域住民の安全・安心の確保

第三策

集落活動センターの推進

テーマ：集落活動センターのさらなる取り組みの強化

◇集落活動センターの取り組みの維持・継続

- ・活動内容の拡充、運営基盤の強化（農村RMO、中山間地域等直払交付金の活用など）
- ・後継者育成や地域外からの人材確保による活動への参画者の拡大

◇集落活動センターの取り組みの県内への普及、拡大

- ・センターの取り組みの情報発信の強化
(SNSなどの活用、物販・交流イベントの開催など)

◇集落活動センター相互の連携・ネットワークの構築

- ・連絡協議会の活動基盤の強化
(ブロック別の活動強化、相互交流・連携事業の促進)
- ・地域団体や民間事業者、大学等との連携強化

第四策

新たな生業、仕事の創出

テーマ：
中山間地域の特性を生かした
ビジネス、産業づくり

◇中山間地域の強みを生かした、
多様な形態の仕事づくり

- ・起業・新事業展開の促進
- ・小規模林業の推進
- ・地域の事業所（商店）の継業促進
- ・特定地域づくり事業協同組合の立ち上げ促進

◇小さなビジネスの創出

- ・集落活動センターや地域団体・グループの地域ビジネスの育成、強化
- ・特用林産の振興

「しごと」を生み出す
～所得向上と雇用創出～

小さな集落の活性化

テーマ：「小さなにぎやか集落」
の仕組みづくり

第五策

中山間の人づくり

テーマ：中山間地域の
未来を担う人材確保・育成

第六策

デジタル技術の活用

テーマ：
デジタル技術の活用による
課題解決と活性化

◇情報環境の整備

- ・情報通信基盤の整備及び高度化支援（光ファイバー整備など）
- ・スマートフォン活用サポーターの養成

◇暮らしの課題解決に向けたデジタル技術の活用

- ・集落の水源管理の負担軽減
- ・移動販売などの効率化・省力化
- ・地域交通の利便性の向上（自動運転、MaaSなど）

◇地域の再生、活性化に向けたデジタル技術の活用

- ・離島や山間部などの条件不利地域における仕組みづくり

各分野の施策を融合

防災

教育

健康・福祉

生活

産業

産業振興計画の推進

産業成長戦略

地域アクションプラン

令和5年度中山間総合対策本部会議の進め方

中山間総合対策本部会議		中山間地域再興ビジョン策定
4月	各部局の運営方針の策定	府内策定PT① (4/10) ・方向性の検討
5月	R5 知事と振興監の個別協議① (5/23 10:30~12:00) ・各地域本部における集落活動センター等の取組状況について	
	R5 中山間総合対策本部会議①【知事】 (5/31 13:00~14:30) ・本部の運営方針の確認 ・各部局のR5年度中山間対策関連施策の確認・共有	
6月		府内策定PT② (6月1日) ・作業内容の確認
		外部検討委員会① (6月7日) ・将来像、方向性の検討
7月		外部検討委員会② (7月) ・各分野の現状報告
		府内策定PT③ (7月下旬) ・骨格案（案）の協議
		知事・副知事協議
8月		骨 格 案
9月	R5 知事と振興監の個別協議② (9/11 13:30~15:00) ・各地域本部における集落活動センター等の取組状況について	外部検討委員会③ (8月下旬～9月上旬) ・骨格案の協議
		外部検討委員会④ (9月中旬) ※必要に応じて ・骨格案の確認
10月	R5 中山間対策関連部局等会議①【副知事】 (10/18 13:30~15:00) ・各部局の中山間関連施策の進捗状況の確認、課題の共有 ・各部局のR6年度中山間対策関連予算の方向性の協議	府内策定PT④ (10月下旬) ・素案の協議
11月	副知事との個別協議 (11/13 13:30~15:00) ・各部局のR6年度中山間対策関連予算の方向性の協議	知事・副知事協議
		素 案
12月	中山間対策関連予算知事協議 (12/1 13:30~15:00) ・各部局のR6年度中山間対策の関連予算の協議	外部検討委員会⑤ (12月上旬) ・素案の協議
1月		
2月	R5 中山間総合対策本部会議②【知事】 (2/19 13:30~15:00) ・各部局のR5年度中山間対策関連施策の取組状況とR6年度の 方向性を確認 ・中山間地域再興ビジョンについて	府内策定PT⑤ (2月上旬) ・最終案の協議
		外部検討委員会⑥ (2月下旬) ・最終案の協議
3月		知事・副知事協議
		策 定

市町村長への
ヒアリング①団体等への
ヒアリング集活C、
地域団体等への
ヒアリング

県民世論調査

市町村長への
ヒアリング②

パブリックコメント

知事・副知事
協議知事・副知事
協議